

四半期報告書

(第79期第3四半期)

自 2020年10月1日

至 2020年12月31日

日本電設工業株式会社

東京都台東区池之端一丁目2番23号

(E00115)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 4
- (6) 議決権の状況 5

2 役員の状況 6

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 8
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 10

2 その他 14

第二部 提出会社の保証会社等の情報 15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月4日

【四半期会計期間】 第79期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 日本電設工業株式会社

【英訳名】 NIPPON DENSETSU KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土屋 忠巳

【本店の所在の場所】 東京都台東区池之端一丁目2番23号

【電話番号】 東京3822局8811番(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 島村 幸典

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区池之端一丁目2番23号

【電話番号】 東京3822局8811番(大代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 島村 幸典

【縦覧に供する場所】 日本電設工業株式会社 横浜支店
(横浜市神奈川区鶴屋町三丁目32番13号)

日本電設工業株式会社 東関東支店
(千葉県若葉区桜木六丁目19番38号)

日本電設工業株式会社 北関東支店
(さいたま市北区吉野町一丁目399番地5号)

日本電設工業株式会社 中部支店
(名古屋市中村区本陣通二丁目29番地)

日本電設工業株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区三国本町二丁目1番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の中部支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではないが、投資家の便宜のため縦覧に供している。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第3四半期 連結累計期間	第79期 第3四半期 連結累計期間	第78期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 12月31日	自 2020年 4月1日 至 2020年 12月31日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
完成工事高 (百万円)	91,865	97,163	198,244
経常利益 (百万円)	5,873	6,690	17,680
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,411	4,137	11,274
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,061	4,658	8,894
純資産額 (百万円)	168,926	176,050	173,758
総資産額 (百万円)	235,229	234,249	258,762
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	55.49	67.30	183.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.68	69.76	62.37

回次	第78期 第3四半期 連結会計期間	第79期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年 10月1日 至 2019年 12月31日	自 2020年 10月1日 至 2020年 12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	38.86	36.14

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 完成工事高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による社会経済活動の停滞により依然として先行きの見通せない厳しい状況であり、感染拡大による経済の下振れリスクの高まりに十分注意する必要があった。また金融資本市場の変動等の影響に注視が必要な状況であった。当建設業界における受注環境は公共投資は堅調に推移したものの、民間設備投資は減少傾向にあり厳しい状況が続いた。

このような状況の中で、当社グループは営業体制の強化を図りグループを挙げて新規工事の受注確保に努めたものの、新型コロナウイルス感染症の影響による顧客の設備投資計画の見直しや発注時期の延期等により、当第3四半期連結累計期間の連結受注高は1,184億円（前年同四半期比94%）となった。一方で、前連結会計年度からの連結繰越高1,757億円を背景に施工が順調に推移したことから連結売上高は971億円（前年同四半期比106%）となり、当第3四半期連結累計期間の連結繰越高は1,983億円（前年同四半期比96%）となった。

利益については、連結営業利益は58億21百万円（前年同四半期比116%）、連結経常利益は66億90百万円（前年同四半期比114%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は41億37百万円（前年同四半期比121%）となった。

なお、当社グループの業績の特性として、販売費及び一般管理費等の固定費は1年を通して恒常的に発生するものの、売上高は第4四半期に集中する季節的要因がある。

部門別の状況は次のとおりである。

鉄道電気工事部門

当第3四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症の影響による顧客の設備投資計画の見直しや発注時期の延期等もあり厳しい状況であったが、整備新幹線工事等の受注に加えて東日本旅客鉄道株式会社を始めとするJR各社、公営鉄道及び民営鉄道等に対して営業活動を展開し受注の確保に努めたことにより、連結受注工事高は683億71百万円（前年同四半期比101%）となった。また、前連結会計年度からの豊富な連結繰越高を背景に施工が順調に推移したことにより、連結完成工事高は547億93百万円（前年同四半期比104%）となった。

一般電気工事部門

当第3四半期連結累計期間は、新型コロナウイルス感染症の影響による顧客の設備投資計画の見直しや発注時期の延期等もあり厳しい状況であったが、顧客指向に基づいた営業活動を展開し受注の確保に努めた結果、連結受注工事高は321億62百万円（前年同四半期比100%）となった。また、前連結会計年度からの豊富な連結繰越高を背景に施工が順調に推移したことにより、連結完成工事高は268億36百万円（前年同四半期比110%）となった。

情報通信工事部門

当第3四半期連結累計期間は、得意先等に対し全社的な営業活動を展開し受注の確保に努めたものの、前年同四半期に大型工事の受注が集中したことの反動等により、連結受注工事高は166億74百万円（前年同四半期比67%）となった。一方で、前連結会計年度からの豊富な連結繰越高を背景に施工が順調に推移したことにより、連結完成工事高は133億29百万円（前年同四半期比107%）となった。

その他

当第3四半期連結累計期間は、連結受注高は12億73百万円（前年同四半期比110%）となり、連結売上高は22億3百万円（前年同四半期比93%）となった。

（注）「その他」の事業には、不動産業及びビル総合管理等の関連事業、ソフトウェアの開発及び電気設備の設計等を含んでいる。

(2) 財政状態の状況

資産

当第3四半期連結会計期間における資産の残高は、2,342億49百万円（前連結会計年度末は2,587億62百万円）となり、245億13百万円減少した。減少した主な要因は、施工が順調に推移したことに伴い未成工事支出金等が増加したものの、債権の回収に伴い前連結会計年度末に計上した受取手形・完成工事未収入金等が減少したことである。

負債

当第3四半期連結会計期間における負債の残高は、581億98百万円（前連結会計年度末は850億3百万円）となり、268億5百万円減少した。減少した主な要因は、債務の支払いに伴い前連結会計年度末に計上した支払手形・工事未払金等が減少したことである。

純資産

当第3四半期連結会計期間における純資産の残高は、1,760億50百万円（前連結会計年度末は1,737億58百万円）となり、22億92百万円増加した。増加した主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したことに伴い利益剰余金が増加したことである。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、前事業年度の有価証券報告書において、新型コロナウイルス感染症による影響を合理的に算定することが困難であることから目標とする経営指標である売上高及び経常利益を未定としていたが、2020年9月14日に開示した2021年3月期業績予想の売上高1,787億円、経常利益146億円を目標としている。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、重要な変更又は新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めていない。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1億32百万円である。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	198,000,000
計	198,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月4日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	61,537,219	61,537,219	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	61,537,219	61,537,219	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日	—	61,537	—	8,494	—	7,792

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、2020年9月30日現在の株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 533,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,966,100	609,661	—
単元未満株式	普通株式 37,519	—	—
発行済株式総数	61,537,219	—	—
総株主の議決権	—	609,661	—

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)含まれている。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本電設工業株式会社	東京都台東区池之端 1丁目2-23	23,300	—	23,300	0.04
永楽電気株式会社	東京都品川区大崎 1丁目19-2	74,100	—	74,100	0.12
株式会社三工社	東京都渋谷区幡ヶ谷 2丁目37-6	281,100	—	281,100	0.46
株式会社新陽社	東京都港区芝 3丁目4-13	155,100	—	155,100	0.25
計	—	533,600	—	533,600	0.87

2 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は次のとおりである。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	技術開発本部長 安全・国際・技術開発 担当	常務取締役	安全・国際・技術開発 担当	山 本 康 裕	2020年12月1日

なお、当社では意思決定等の経営機能と、業務執行を分離することにより、効率的な経営の実現と競争力の強化を目指すため、執行役員制度を導入している。前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりである。

新任

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
執行役員	営業統括本部副本部長	—	—	山 本 浩 志	2020年8月1日
執行役員	営業統括本部副本部長 兼環境エネルギー本部長	執行役員	営業統括本部副本部長		2020年9月1日

退任

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
—	—	執行役員	技術開発本部長	野 口 誠 一	2020年11月30日

第4 【経理の状況】

「四半期連結財務諸表の作成方法について」

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

「監査証明について」

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東邦監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	7,428	8,091
受取手形・完成工事未収入金等	94,377	35,097
電子記録債権	1,567	※1 1,880
有価証券	27,901	27,599
未成工事支出金等	35,981	64,382
その他	2,956	4,807
流動資産合計	170,212	141,860
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	20,987	20,360
土地	16,362	17,489
その他（純額）	6,865	8,480
有形固定資産合計	44,215	46,330
無形固定資産		
	2,670	2,493
投資その他の資産		
投資有価証券	36,176	38,761
繰延税金資産	3,018	2,229
その他	2,473	2,578
貸倒引当金	△5	△4
投資その他の資産合計	41,663	43,564
固定資産合計	88,549	92,388
資産合計	258,762	234,249
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	38,131	19,882
電子記録債務	12,068	10,426
短期借入金	100	100
未払法人税等	5,976	296
未成工事受入金	3,628	7,603
完成工事補償引当金	282	266
工事損失引当金	836	1,073
賞与引当金	6,676	1,846
役員賞与引当金	100	15
その他	5,527	3,338
流動負債合計	73,329	44,849
固定負債		
役員退職慰労引当金	88	94
退職給付に係る負債	9,908	10,504
その他	1,676	2,749
固定負債合計	11,673	13,348
負債合計	85,003	58,198

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,494	8,494
資本剰余金	7,792	7,792
利益剰余金	135,192	137,053
自己株式	△25	△25
株主資本合計	151,453	153,314
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,260	10,355
退職給付に係る調整累計額	△327	△267
その他の包括利益累計額合計	9,933	10,088
非支配株主持分	12,372	12,648
純資産合計	173,758	176,050
負債純資産合計	258,762	234,249

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
完成工事高	91,865	97,163
完成工事原価	77,186	81,547
完成工事総利益	14,679	15,615
販売費及び一般管理費	9,673	9,794
営業利益	5,006	5,821
営業外収益		
受取利息	20	33
受取配当金	701	695
その他	197	181
営業外収益合計	919	910
営業外費用		
支払利息	0	0
持分法による投資損失	47	39
その他	4	2
営業外費用合計	51	41
経常利益	5,873	6,690
特別利益		
固定資産売却益	4	68
投資有価証券売却益	165	-
特別利益合計	169	68
特別損失		
固定資産除売却損	98	75
特別損失合計	98	75
税金等調整前四半期純利益	5,945	6,683
法人税等	2,023	2,151
四半期純利益	3,922	4,531
非支配株主に帰属する四半期純利益	510	394
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,411	4,137

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	3,922	4,531
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	121	78
退職給付に係る調整額	27	60
持分法適用会社に対する持分相当額	△9	△12
その他の包括利益合計	139	126
四半期包括利益	4,061	4,658
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,569	4,292
非支配株主に係る四半期包括利益	492	365

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はない。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日電子記録債権の会計処理については、決済日をもって決済処理している。

なお、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期連結会計期間末日電子記録債権が四半期連結会計期間末日残高に含まれている。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
電子記録債権	一百万円	3百万円

(四半期連結損益計算書関係)

完成工事高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

当社グループの完成工事高は、契約により工事の完成引渡しが第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における完成工事高に比べ、第4四半期連結会計期間の完成工事高が著しく多くなるといった季節的変動がある。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
減価償却費	2,692百万円	2,783百万円
のれんの償却額	38	38

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,153	35	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	2,276	37	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは、設備工事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、設備工事業の単一セグメントであるため、記載を省略している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益 (円)	55.49	67.30
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,411	4,137
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	3,411	4,137
普通株式の期中平均株式数 (千株)	61,472	61,472

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【その他】

特記事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月4日

日本電設工業株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 佐藤 淳 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 福井 俊之 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電設工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電設工業株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して

実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。